

# 第3次行政改革大綱改定版

平成21年度の取組状況と5年間の総括

平成22年6月

企画総務部

## 目 次

- 1 平成21年度の取組状況・・・・・・・・・・ P.1
- 2 「改定版」5年間の総括・・・・・・・・・・ P.2～P.7
- 3 むすび・・・・・・・・・・ P.7  
（資料）「改定版」実施状況一覧表・・ P.8～P.19

## 第3次行政改革大綱改定版

### 1 平成21年度の取組状況

第3次行政改革大綱改定版（以下「改定版」という。）は、平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、第3次行政改革大綱を見直し、期間を平成21年度まで延長したものである。

期間中の平成19年6月には、自治体財政への監視基準を強化し、財政危機の早期発見と健全化を目標とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、新たに企業会計や第三セクターの不良債務なども監視の対象となり、高砂市においても市民病院や土地開発公社の経営健全化が喫緊の課題となる中で取組を進めた。

また、「改定版」にかかる進捗管理については、第3次行政改革の推進方法にならない、経営マネジメントサイクル（PDCA）の手法を活用し、全ての改革項目に責任者を設け、責任の所在を明確にするとともに、進捗管理を行う中で遅れている項目について、庁内委員で構成する評価監視委員会においてその原因を明確にし、取組を進めてきた。

平成21年度は「改定版」の最終年度であり、第4次行政改革大綱の策定年度であったため、「改定版」の実施項目と第4次行政改革大綱の実施項目の進捗管理の重複を避けるため、一定の項目については、第4次行政改革大綱に引き継ぐ形で取り組んだ。

「改定版」で設定した136項目の平成21年度末における取組結果については、推進、実施の項目数が120項目となり、その効果額は、平成21年度当初計画額の27億9,400万円に対し38億4,100万円と平成21年度の目標を達成した。

これは、業務委託や指定管理者制度導入を推進した結果、平成21年4月1日現在の職員数が1,159人で、平成17年4月1日と比較して、158人の削減となり当初の計画削減数を80人上回ったこと、地域手当や財政対策としての諸手当の見直しを行ったことが主な要因である。

一方、外部からの検証として、外部委員で構成（行政改革推進委員10名）する高砂市行政改革推進委員会を3回、意見交換会を4回開催した。

委員会には、「改定版」の取組状況を報告するとともに、第4次行政改革大綱策定にあたって「高砂市の新たなまちづくりに向けた行政運営のあり方」について意見交換し、その集約結果として意見書の提出を受け、第4次行政改革大綱の策定に反映させてきたところである。

○ 平成21年度に実施した主な項目 ( )内は、項目番号を示す

- (53) 老人医療費助成の見直し
- (54) 重度障害者医療費助成の見直し
- (55) 高齢重度障害者特別医療費助成の見直し
- (56) 母子家庭等医療費助成の見直し
- (70) 下水道処理施設の運転管理業務委託
- (73) 小学校給食業務の委託化の推進
- (75) 公園墓地の委託業務の拡大
- (136) 長寿祝金給付の見直し
- (13,17,18,19,20) 使用料の見直し (利用料金制の導入)

○ 平成21年度に方針決定し、平成22年度(以降)実施の項目

- (22) 斎場使用料の見直し(犬猫)
- (47) 幼稚園、保育園の統廃合、民営化の検討
- (65) 施設予約システムの導入
- (69) ごみ収集業務委託の推進(可燃ごみ委託比率の拡大)
- (76) 美化センター(ごみ処理施設)の業務委託の検討
- (109) ISOの推進
- (116) 土地開発公社経営健全化の推進
- (119) 市民サービスコーナーのあり方の検討
- (120) 休日・夜間窓口の検討

## 2 「改定版」5年間の総括

「改定版」の総括については、平成21年度に第4次行政改革大綱を策定するにあたり、4年間の総括を行った。今回は、最終年度である平成21年度までの取組を追加し5年間の成果をまとめたものである。

「改定版」では、第3次行政改革大綱から引き継いだ3つの基本方針(財政再建、経営体制の整備、参画と協働の推進)の達成に向けて取り組み、従来から取り組んできた事業の廃止、経費の削減などの量的縮小に加え、指定管理者制度を代表とする行政システムの質的な変革や職員の意識改革に重点を移し、質の高い効率的な行政の実現をめざし、「さらなる改革」に取り組んできた。

具体的には、文化会館や体育施設など「公の施設」の管理の指定管理者制度への移行、保育園2施設の民間移管、学校給食等の民間委託の推進を図るとともに、最終年度の平成21年度には、幼稚園、保育園の統廃合に向けた具体的方針を決定した。

さらに、懸案であった土地開発公社の経営健全化の推進について、平成22年度より本格的に取り組むこととし、市民サービスコーナーの見直し、休日・夜間窓口の開

設についても平成21年度に方針決定し、平成22年度から実施することとした。

また、定員適正化についても5年間に187名の削減となり、当初計画の91名を大きく上回り、技能労務職員の任用替の実施、目標管理制度の実施や管理職職員の勤勉手当への勤務成績の反映、行政評価システムの導入などに取り組むことによって、人材の育成、職員の意識改革を進めてきた。

その結果、5年間の財政効果額においては、当初計画額85億800万円に対して103億5700万円となり、当初設定した目標効果額を上回った。

しかしながら、市民病院の経営健全化の取組に加え、懸案であった土地開発公社の経営健全化に平成22年度より本格的に取り組むことから厳しい財政状況を脱しておらず、残る基本方針である「経営体制の整備」、「参画と協働の推進」の課題についても、今後なお一層の取組が求められている。

—事項別効果額— (平成17年度から平成21年度 平成16年度を基準)

改革事項	項目数	効果額(百万円)	
		当初計画	結果
1 財源の確保	31	2,389	1,731
2 事務事業の再編・整理、廃止・統合	46	1,452	1,169
3 民間委託の推進	14	333	677
4 指定管理者制度の活用	16	80	△ 57
5 定員適正化計画の推進	1	4,513	6,369
6 給与の適正化	5	△ 202	711
7 地域協働の推進	10	△ 5	△ 6
8 経営体制の整備	8	0	0
9 その他	5	△ 52	△ 237
合計	136	8,508	10,357

以下、重点取組事項の項目ごとに記載する。

(1) 財源の確保

使用料及び手数料については、平成19年度の下水道使用料の改定、平成21年度からの指定管理者による利用料金制度の導入にかかる見直し等を実施した。

また、市営住宅跡地及び遊休土地の売却を進め、公園墓地の整備により募集を行った。

さらに、広告収入の拡大（広報、封筒、バナー等）を図り新たな自主財源を確保し

た。

一般家庭ごみの有料化の検討、水道料金の見直し、青年の家使用料の見直し等の項目については、期間中の実施には至らず第4次行政改革大綱に引き継いで取り組むこととした。

今後とも、受益者負担の適正化を図り、遊休土地等の売却及び有効活用を進めていくとともに企業誘致を推進し、財源の確保を図っていく必要がある。

## (2) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

施策の重点化・集中化の観点から、行政の責任領域や行政関与の必要性、行政効率、効果等に留意しながら見直しを行った。

施設については、高砂保育園を廃園し、子育て支援センターとして活用している。さらに、みどり丘保育園、きくなみ保育園の民間移管、老朽化した北山荘・勤労会館・勤労青少年ホームを廃止した。また、車両工場、借上げ職員駐車場の廃止についても実施した。

市民サービスコーナーについては、当初の全廃の方針を見直し、米田、中筋の2箇所については、現行の窓口業務に加え、地域での相談業務のあり方を見直しを進め充実させる一方、他の5箇所については、業務を見直し市民コーナーとして開設するとともに、多様な市民ニーズに対応するため、平成22年度から本庁において休日窓口を開設することとした。

幼稚園・保育園の統合、民営化の検討においては、今後の統廃合等の具体的方針を決定した。

福祉医療費助成については、市民の負担に配慮しつつ、独自性の確保を図りながら見直しを行った。

サービス総合窓口（ワンストップサービス）については、現庁舎において、窓口集約型のワンストップサービスを実施するには施設の構造上困難であるため、実施には至らなかった。

今後、市の多くの施設が改築、更新の時期を迎え、膨大な維持補修費・更新経費が見込まれることから、さらなる公共施設の統廃合及び有効活用は喫緊の課題であり、施設のあり方の方針、具体的な計画を全庁的な視点にたって早急にまとめる必要がある。

また、事務事業の無駄を省いていくためには、「財源の裏づけのある実行ある計画行政」の確立が急務であり、事業の「選択と集中」を図っていかなければならない。

## (3) 民間委託の推進

民間委託の推進については、行政運営の効率化や市民サービス向上を図るため、行政責任の確保に留意しつつ委託を進めてきた。

霊柩バスの運行・祭壇貸付等の葬祭業務、高砂浄化センター及び伊保浄化センターの運転監視業務、米新ポンプ場の運転管理業務、公園墓地・市有墓地の維持管理業務

の民間委託を進め、学校給食業務等については計画的に民間委託を実施している。

ごみ収集業務委託の推進（可燃ごみ委託比率の拡大）については、退職等に応じて段階的に進めることとし、道路施設維持管理業務についても、職員の退職に併せて順次業務を委託することとした。

今後も民間の方がより効率的・効果的にサービスを提供できるものについては、計画的・積極的に委託化を進めていく。

さらに、行政としても知識、技術のノウハウを確実に継承し、監理監督、指導力等の能力の向上を図っていくことが課題である。

#### （４）指定管理者制度の活用

多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の有するノウハウを広く活用するとともに、行政コストの縮減を図るため、平成18年度に14の公の施設について指定管理者制度を導入した。

さらに、平成21年度から指定管理者の更新を必要とする施設については、公募を行い、指定管理者を決定するとともに、利用料金制を導入し、指定管理者の経営努力を発揮しやすい制度とした。

図書館については、ハード面を含めてのあり方の検討が必要となっているため、当面は直営で運営することとし、教育センターについては、学園生による自主的な協力を得て、当面、直営で運営することとした。青年の家についても、関係団体との協議が整わず指定管理者制度の導入を見送った。

これらの施設については、課題を整理するとともに方針を明確にし、効率的な施設運営を図っていく必要がある。

また、斎場や公園墓地の施設管理についても指定管理者導入の検討を進めていく。

#### （５）定員適正化計画の推進

定員適正化計画においては、平成16年度採用からの3年間は、原則として新規採用は行わない方針のもと、平成17年4月1日（1,317名）から5年間で、91名の削減（△6.9%）とする数値目標をあげて取り組んだ。

その結果、平成22年4月1日の職員数は、1,130名で、5年間で187名の減（△14.2%）となり当初の目標を大幅に上回った。

職員数については、事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託の推進、指定管理者制度の活用や組織の見直しに伴う適正な再配置、多様な任用制度の活用により、さらに削減を図ることとしている。そのような状況のもとで、質の高い市民サービスを提供できるよう、人材の育成、有効活用を図っていかなければならない。

#### （６）給与の適正化

給与の適正化については、「平成18年度からラスパイレス指数が100を下回

るよう給与水準の適正化を制度として実施する。」ことを方針とし、平成18年度には、職員の給料表の号給を6号枝下位に位置づけ、改定前給料月額から一律3%カットを保障額とした。

これらの取組により、ラスパイレス指数は、平成17年度の98.8が、平成21年度には97.7となり給与水準の適正化は図られている。

時間外勤務の縮減については、勤務を要しない日の振替、水曜日の定時退庁の徹底を行い、縮減を図った。

今後は、他市との均衡を図りながら特殊勤務手当の見直しを進めていく。

## (7) 地域協働の推進

様々な市民ニーズに対応した簡素で効率的な行政を実現するために、自助、共助、公助の役割を明確にし、また、市民、地域団体等との連携を進めながら地域の活性化を図ることを重点課題として取組を進めた。

参画と協働の推進に向けて、平成18年度に市の取組指針を定め推進体制を整備するとともに、市民活動団体の把握に努め、市民ボランティアの募集を行い、ボランティア活動への参加機会の提供を行った。

また、「地域ミーティング」や「まちづくり出前講座」を実施し、住民との合意形成を図った。情報の公開については、「高砂市審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議開催等の公表・公開を実施している。

今後は、地域ボランティアの受け皿づくり等「場づくり、ネットワークづくり」に重点的に取り組み、情報の共有化を強化することにより支援を図っていく。

## (8) 経営体制の整備

経営体制の整備を図るため「行政評価の導入」「人材育成の推進」等の項目を設定し取り組んだ。

行政評価については、事務事業評価制度を導入し、成果意識、説明責任の向上を図っている。人事面においては、人材の育成を図ることを目的に目標管理制度を導入するとともに、人材を有効活用するために技能労務職の任用替制度を実施した。

このような取組によって、マネジメント機能を強化し、計画行政の確立を図っていく必要がある。

## (9) その他

市民病院事業については、平成16年度の研修医制度導入を契機に経営が悪化し、平成19年度には、経常収支が△1,184百万円と危機的な状況に陥っていたため、公立病院特例債の借入れ及び一般会計からの特別繰出により解消するとともに、平成20年度に策定した「市民病院改革プラン」に基づき、平成23年度までに収支均衡することを目標に経営改善に取り組んでいる。その結果、平成21年度決算

見込においては、当初の改革プランの数値を大幅に上回る経営改善が図られ、東播市立病院の中で医業収支比率が最も良い結果となるまで改善が進んでいる。

水道事業については、期間中の料金改定を見送った。速やかに経営改善の方針を示し、料金改定、「中期経営計画」の見直しを行い、経営健全化を図っていく必要がある。

土地開発公社については、事業計画（買戻し）の修正を行いながら買い戻しを行った。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における将来負担比率に大きな影響を及ぼすことから、平成22年2月に「土地開発公社の経営健全化に関する計画」（平成22年度～平成31年度）を策定し、過去から累積した債務の解消に向け経営健全化を図っていくこととした。

### 3 むすび

現在の高砂市の状況として、平成22年2月策定した中期財政計画においては、今後、市民病院の経営健全化の取組に加え、懸案であった土地開発公社の経営健全化に向けて本格的に取り組むことから、財政対策による人件費削減、定員適正化計画による職員数削減等の効果額を見込み、財政調整基金を全て取り崩したうえでも、平成23年度には赤字となり、平成26年度には累積で13億3千万円の赤字が生じる見込みであり、非常に厳しい状況である。

もはや高度経済成長期のように「あれもこれも」と全方位に施策展開することは不可能であり、いかに事業の「選択と集中」を行うことが至上命題となっている。

そのためにも、効率的、機動的でスリムな組織、縦割りを廃した機構に再配置し、「事業の必要性、行政の関与の必要性、民間活用の必要性」の徹底的な見直しによって事業を厳選するとともに、目標を達成するためのプランの策定、それを評価、検証するマネジメントシステムを確立し「経営体制の整備」を図る必要がある。

さらに、地域間・世代間の交流の「場づくり」など団塊の世代をはじめとする市民・NPO等が参画できる受け皿づくり、ネットワーク化の支援により「持続可能な地域づくり」を目指し、地域協働の推進を図る必要がある。

「改定版」の5年間の取組の総括をふまえ、第4次行政改革大綱実施計画を着実に推進することに加え、すべての部門の施策・事業・施設・経費の「量」的見直しを行うとともに、職員の資質向上・市民との協働・地域活性化等「質」的向上を図るための新たな実施計画項目を設定するなど、改革・再編を速やかに進める必要がある。

### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
1	市税の滞納整理(徴収体制の充実、滞納整理)	1. 徴収体制の充実 職員6名で8地区を臨戸徴収するにも限界があり臨戸徴収と併せて文書による催告処理等の強化を図る。 2. 滞納整理 市税の高額滞納者を対象にした特別催告と併せて、滞納者の財産調査を行い徴収の強化を図る。 3. 徴収率の年度目標値の設定 市税 16.0%	催告書の発送(7月、9月、11月、12月、3月)、差押の実施、納付相談の実施、夏期徴収・年末徴収・年度末徴収等を実施した。	推進			38,658	38,658			43,437	43,437
2	保育園保育料の滞納整理	滞納者に対する納付指導を強化する。また、悪質な滞納者については、退所措置も含めて指導する。 保育料収納事務を民間保育園園長等の私人委託することについて検討する。	滞納者に対する納付指導を強化した。19年2月から市内民間保育園と保育料督促事務の委託契約を締結した。催告書の送付や呼び出しを実施した。高額滞納者については、電話催告及び訪問徴収を実施した。	推進			2,019	2,019			11,037	11,037
3	介護保険料の滞納整理	年3回(8月、12月、3月)を徴収強化月間として訪問徴収の強化を図るとともに、口座振替推進、給付制限措置の周知、低所得者対策などを推進し、収納率の向上を目指す。	徴収強化月間を設け、徴収体制を強化して実施した。催告書の発送、電話催告、訪問徴収を実施した。	推進			3,726	3,726			15,261	15,261
4	水道料金・下水道使用料の滞納整理	18年2月からコンビニ収納を開始するとともに、18年度は裁判所に支払督促申し立てを行うなど、滞納整理体制を強化する。 冬季・夏季の特別徴収を中心に訪問徴収を続ける。	18年2月からコンビニ収納を開始した。 夏季・冬季の特別徴収を夜間・休日訪問を増やして実施した。21年度より秋季の特別徴収を実施した。支払督促申立を実施した。	推進			4,069	4,069			15,277	15,277
5	国保料の滞納整理	1 新たな滞納者の発生防止 ・現年度分の収納率の向上 ・電話催告による相談機会の拡大及び納付遅滞の防止 ・現年度分を含む納付相談対象の拡大(短期被保険者証、資格証明書の交付) 2 徴収嘱託員導入による徴収体制の強化 3 口座振替の推進 4 法的整理の推進 5 徴収率の年度目標値の設定	5月、11月に納付相談を実施し、5月、9月、12月には夜間の納付相談を実施した。 財産調査のため、金融機関、税務署及び法務局での調査を実施した。 徴収嘱託員による徴収を実施した。(訪問徴収、電話催告の実施) 口座振替を推進した。	推進			-2,400	-2,400			31,700	31,700
6	一般家庭ごみの有料化検討	ごみの有料化により、排出者責任を明確にし、市民のごみ処理についての意識の向上を求め、減量化、再資源化を推進するとともに、ごみ処理経費の削減を図る。 市民アンケート結果、他市の状況を踏まえて、将来の導入について検討する。	21年度までの実施は見送ることとした。 ごみ減量・再資源化に対する啓発活動、不法投棄対策等、多くの課題についてさらに整理することにより、ごみ排出量の低減化を図ったうえで、次の段階として有料化について判断することとした。	実施見送り								
7	一般廃棄物の収集等許可手数料の見直し	18年度に再度近隣市町を調査し、手数料の見直しを検討する。	近隣市町の調査を行ったが、10,000円/件前後が最も多く、21年度までの改定は見送ることとした。	実施見送り								
8	ごみ焼却処分手数料の見直し	18年度から実施する。 家庭系 500円/100kg 事業系、産業廃棄物 1,000円/100kg 古繊維等で前処理を要するもの 1,500円/100kg	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	47,290	47,290	33,359	33,359	189,160	189,160	137,227	137,227
9	不燃焼物処分手数料の見直し	18年度から実施する。 家庭系 500円/100kg 事業系、産業廃棄物 1,000円/100kg	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	-3,183	-3,183	-2,915	-2,915	-12,732	-12,732	-8,029	-8,029



### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
22	斎場使用料の見直し	汚物の焼却については、17年度に条例改正を行う。 犬猫・汚物 住民 持込 2,000円、収集 3,000円 市外 持込 4,000円、収集 5,000円(犬猫は持込のみ) なお、市外者の火葬料については、18年度に近隣市町を調査し、検討する。	当初改革内容については18年度から実施した。市外者の火葬料は同額とした。 19年度から犬、猫、汚物等の収集料金を市民は4,000円、市外者は6,000円とした。 21年度に22年6月から犬、猫、汚物等の収集料金を市住民(持込)、(収集)、市住民以外でそれぞれ収集料金4,000円、6,000円、8,000円とする条例改正を行った。	一部実施			276	276			1,154	1,154
23	みどりの相談所研修室の有料化	研修室を有効利用するため、多目的に有料で貸し出しできるように、18年度に検討する。	みどりの相談所の研修室は現行どおり無料施設とし、みどりの相談所とともに本市緑化推進活動の拠点として幅広く活用する。	実施見送り	31	31			93	93		
24	婦人大学、高齢者大学の費用負担の見直し	18年4月より資料代を1,000円とする。更に21年4月より資料代を1,500円とする。	18年4月から資料代を1,000円とした。 21年4月から資料代を1,500円とした。 21年度に学生と協議し、22年度から、婦人大学を休止することとした。	完全実施	1,000	1,000	961	961	2,500	2,500	2,499	2,499
25	行政財産使用料の見直し	行政財産使用料条例に掲げる各使用料について、近隣他市の動向も踏まえて見直す。	道路占用料据置きの方針を受け、20年度の改定を見送ることとした。 21年度に、公有財産への自動販売機設置に対して、公募方式を実施するための(22年度より実施する)行政財産使用料条例の改正を行った。	一部実施								
26	遊休土地の売却及び有償貸付	普通財産の売却、有償貸付けを進める。 市有地の現状を調査し、不法占拠の解消に努める。	21年度に9筆の売却を行った。	推進			54,495	54,495			149,797	149,797
27	集会所用地及び建物の譲渡	集会所用地及び建物の譲渡の方針に基づき、18年度から対象自治会と協議し、譲渡を進める。	対象自治会に譲渡等を推進する。 21年度に南栄町自治会に対し、集会所の土地減額譲渡及び建物無償譲渡を行った。	推進			4,285	4,285			6,197	6,197
28	公園墓地整備事業	18年度に73区画の墓域を増設し、使用者の募集を行う。	18年度に73区画(新整備地)及び11区画(返還地)の永代使用者が決定した。 21年度に、24区画(返還地)の永代使用者が決定した。	完全実施			12,077	12,077	52,488	52,488	74,092	74,092
29	市営住宅跡地の売却	18年度に小松原住宅を解体し、市営住宅跡地の売却を行う。	18年度に解体及び跡地測量が完了し、売却した。 21年度に橋向住宅4戸の解体及び測地測量が完了した。また、今市住宅11戸の解体をおこなった。	完全実施			-9,574	-9,574	96,430	96,430	136,726	136,726
30	証明書持ち帰り用封筒への広告掲載	証明書の申請に来られた市民が持ち帰り時に入れる封筒に企業からの広告を掲載することを検討する。	19年度から広告を掲載した封筒を作成し、利用している。	完全実施	200	200	230	230	600	600	1,035	1,035
31	車両整備工場のあり方	18年度中に庁内スタンド給油も含めて車両整備工場のあり方について検討する。	20年3月末で車両整備工場及び庁内スタンド給油を廃止した。 21年3月に庁内スタンドを解体した。	完全実施			15,700	-2,440			31,400	-4,880
32	し尿収集業務(直営)の縮小	18年度に1台、20年度に1台減車し、最終的には2台体制とする。	17年度に1台、18年度に1台、20年度に1台減車し、2台体制にした。	完全実施	83,030	1,400	83,730	2,100	305,610	6,300	307,010	7,700
33	水道直営修理業務の見直し	再雇用職員の雇用期間が17年度で終了となることから、当面の間、臨時職員を雇用することにより、経費の削減を図る。 18年度中に直営修理業務のあり方について検討する。	19年12月に全面委託した。	完全実施	7,310	-1,760	14,276	-12,934	15,980	-2,160	24,991	-29,429

### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
34	用務員業務の見直し	引き続き、職員の退職などにあわせて、嘱託・臨時職員等に切り替えるとともに、施設の管理を検討する中で、業務の委託化を検討する。	19年度末に退職職員があったが、20・21年度は施設利用振興財団への派遣職員を引き上げ、小中学校の用務員として配置した。	一部実施	94,900	-23,010	24,990	-11,290	284,030	-69,700	173,170	-98,930
35	端末機器等リース契約更新	19年度までは前回の契約金額の80%以内での契約を実施し、20年度以降は前回の契約金額の95%前後での契約を目標とする。	ネットワーク機器の更新及び端末機器の再リースを行った。	推進	5,878	5,878	3,815	3,815	22,472	22,472	28,863	28,863
36	公共工事のコスト縮減	18年度以降も現行の「新公共工事コスト縮減に関する高砂市行動計画」を基に全工事を対象に実施し、コスト縮減を図る。	フォローアップ部会によるフォローアップを実施し、監視及びチェックを行った。	推進								
37	公共工事にかかる透明性の確保等のための入札方式の検討	入札制度の透明性の確保とともに事務の適正化、効率化を図るため、今後も郵便入札の改善について検討する。また、電子入札制度についても検討する。	電子入札システムについて、当分の間、導入を見合わせる方針を決定した。 最低制限価格の入札前の事前公表の取りやめ、最低制限価格の算定方法の公表、低入札価格調査制度の廃止、最低制限価格制度への一本化等の改正を行った。 長期継続契約の条例制定、指名停止基準の改正を行った。	推進								
38	車両管理のあり方	購入車両のリース化を継続する。 車両の一括管理、予約システムの見直しなど車両管理のあり方を検討し、効率的な車両管理を行い車両台数の削減を図る。	リース契約を継続した。 使用状況の調査結果を基に、稼働率等を評価し、車両の効率的な使用、経費の削減を図った。	推進								
39	職員被服貸与の見直し	19年度からの見直しに向けて職員組合と協議する。	経費節減のため特別な場合を除き、21年度の被服貸与を凍結した。 また、職員組合と協議し、被服貸与規則の改正を行った。	一部実施	1,860	1,860	1,302	1,302	5,580	5,580	1,302	1,302
40	軽自動車税通知書の見直し	18年度から、約27,500通の通知書をドライバーで送付する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	98	98	98	98	392	392	392	392
41	行政手続きの簡素化	行政手続きについて、処理期間の短縮化、簡素化、利便性の高い方法の採用等による見直しを行い、市民サービスの向上を図る。	押印の必要な申請・届出書類352項目の見直しを行い、19年度に70項目について押印の廃止又は省略を行った。	完全実施								
42	互助会負担金の削減	17年7月から21年度末までの間における市負担分を100分の1とする。	互助会事業の休止に伴い、平成21年10月から市負担金支出を停止した。	完全実施	23,307	23,307	26,267	26,267	109,216	109,216	114,017	114,017
43	市営住宅の維持管理業務の見直し	委託可能な業務については、委託範囲を拡大し、将来的には維持管理業務について包括的な委託をするよう検討する。	20年度から各団地の除草清掃委託(年2回)と受水槽管理委託(松波・伊保崎南住宅)を統合発注し、事務の簡素化と委託料の総額を抑制した。	完全実施			316	316			632	632
44	速記士の廃止	18年4月から速記士の速記法による会議録原稿作成を廃止し、録音テープの反訳による会議録作成に変更する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	2,708	2,708	3,025	3,025	10,732	10,732	7,908	7,908

### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
45	市民サービスコーナーの統廃合	各種団体、議会との意見調整の後に、サービスコーナーを19年度に全廃する。また、本庁の土日開庁、高齢者等への対応、跡地利用について検討する。	当分の間市民サービスコーナーは全廃せず、新たな実施項目(119~121)の中で検討することとした。	実施見送り	141,764	5,714	22,120	-14,160	469,532	-11,178	130,490	-78,120
46	高砂保育園の統廃合	18年3月末をもって廃園とし、高砂西保育園に統合する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	21,910	3,770	23,363	5,223	83,840	11,280	90,512	17,952
47	幼稚園、保育園の統廃合、民営化の検討	幼稚園については18年度から全市で2年保育を実施し、保育園については、19年度みどり丘保育園、20年度にきくなみ保育園を民間移管する。これからの状況、子どもの動向を見定めながら一体化、統廃合、民営化等の検討を進める。	19年度にみどり丘保育園を民間移管し、20年度にきくなみ保育園を民間移管した。21年度から阿弥陀保育センターを園長1人体制とした。統廃合、民営化についての、今後の具体的方針を決定した。	完全実施	28,547	-77,159	29,461	-76,242	67,348	-202,911	73,084	-211,090
48	子育て支援センター、高齢者支援センターの見直し	18年9月に廃園後の高砂保育園跡に移転する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	6,300	6,300	6,300	6,300	-2,982	-2,982	4,150	4,150
49	北山荘のあり方	18年3月末で廃館し、18年度中に建物を解体する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	15,148	6,078	14,544	5,474	30,680	-5,600	41,357	5,077
50	勤労会館のあり方	18年度より施設利用振興財団を指定管理者として指定管理者制度に移行する。財政状況を勘案し、廃館の時期を決定する。	18年度より指定管理者制度に移行したが、20年度末で廃館するため、次期指定管理者の募集はしなかった。21年度に解体工事、跡地整備を行った。	完全実施	251	251	8,476	8,476	1,004	1,004	9,585	9,585
51	賃借駐輪場の整理	浜田町1丁目駐輪場について、利用状況等の調査をし、18年度中に存廃について検討する。	18年度から土地賃貸借料を無償で契約した。	完全実施	970	970	1,549	1,549	4,850	4,850	7,166	7,166
52	勤労青少年ホームのあり方	19年度に施設を廃止し、事業を委託する方向で関係団体と協議する。	19年度に施設を廃止した。事業の委託は行わず、講座等のグループ活動は公民館等を利用して継続することとした。	完全実施	18,140		20,529	2,389	54,420		60,955	6,535
53	老人医療費助成の見直し	18年度の税、一部負担の改正及び県の動向を見据え、県補助基準(市民税非課税者、ただし65歳以上の同居者で一定額以上の所得者がいる場合は対象外)に向けて検討する。	21年度から市基準(市民税非課税者で年金収入を加えた所得80万円以下)で実施した。	一部実施			20,586	20,586			20,586	20,586
54	重度障害者医療費助成の見直し	県基準(本人360.4万円、扶養義務者628.7万円)の基準設定に向けて検討する。	21年度から対象者を精神障害2級に拡大し、県基準の所得限度額で実施した。	一部実施			3,335	3,335			3,335	3,335
55	高齢重度障害者特別医療費助成の見直し	県基準(本人所得360.4万円、扶養義務者628.7万円)と同様の基準設定に向けて検討する。	21年度から対象者を精神障害2級に拡大し、県基準の所得限度額で実施した。	一部実施			9,605	9,605			9,605	9,605
56	母子家庭等医療費助成の見直し	県基準(扶養義務者所得192万円)の基準設定に向けて検討する。	21年度から市基準(350万円未満に児童扶養手当法の規定により、扶養親族等1人につき38万円を加算した額)で実施した。	一部実施			1,046	1,046			1,046	1,046

### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
57	重度心身障害者(児)介護手当給付の見直し	市高齢者介護手当との整合性及び県補助基準との関係から他市との状況をふまえ、支給額を月額12,000円から10,000円に改定することについて検討する。	支給金額を年額10万円に、支給対象を市民税所得割額16万円以下の世帯に改正した。	完全実施			3,654	3,654			3,155	3,155
58	補助金等のサンセット方式導入検討	補助事業等に対し、補助の期間を限定するサンセット方式の導入を検討し、期間及び評価をルール化する。	「補助金見直しチェックシート」を活用し、各補助金の問題点改善と有効活用に向けてのチェックを実施した。	推進								
59	中学校教師用教科書購入手業の見直し	18年度の中学校教師用指導書は各学年教科ごとに1冊とする。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施					574	574	467	467
60	水質観測車による調査事務の見直し	17年度末で事業を廃止する。 18年度以降の水質調査については、市独自の河川調査の項目を増やし対応する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	3,804	3,804	3,960	3,960	13,120	13,120	14,129	14,129
61	電子自治体の推進	18年3月からの運用開始に向けてシステムを構築するとともに、今後も、電子化対象手続(申請・届出)の拡充を目指す。	19年12月から入札参加資格審査3手続きの運用を開始し、20年4月からの簡易システムの追加導入に伴い、新生児訪問申込等さらに6つの電子申請が可能になった。	完全実施	-3,039	-3,039	-2,518	-2,518	-13,113	-13,113	-11,074	-11,074
62	地域高齢者福祉施策の見直し	高齢者福祉施策として、高齢者の自立生活と健康づくりを目的とした自主事業を実施する。	高砂市連合老人クラブに3,800千円を助成し、高齢者の文化的、健康的な事業実施を図った。(21年3月末で廃止) 21年度から老人クラブ連合会加入促進事業補助金を創設した。(21年度は3,000千円を補助、22年度は2,000千円を補助予定)	完全実施			-3,000	-3,000	-11,400	-11,400	-14,400	-14,400
63	ごみ減量等推進事務の見直し	18年度から新たに推進協力員を設置し、あわせて事務の改善を行う。	18年度から新制度による推進員の委嘱、推進協力員の登録を行った。	完全実施	148	148	175	175	592	592	518	518
64	美術作品借り上げ事業の廃止	18年度より展示は無償で実施する。	美術作品借り上げ事業を廃止した。	完全実施	15	15	15	15	60	60	60	60
65	施設予約システムの導入	公共施設の空き状況の確認及び予約申込みをインターネット(パソコン・携帯電話)経由で行えるシステムを導入する。	公共スポーツ施設等活性化助成事業の対象となることから、これにより対応することとした。(22年4月交付決定。スポーツ施設以外についても実施する。)	実施予定								
66	葬祭業務のあり方(火葬執行業務)	18年度中に火葬、受け入れ、骨上げ、残骨の清掃等についてあり方を検討する。	火葬執行業務の運営方法(指定管理者制度導入)については、平成22年度中に方針決定する。	実施見送り								
67	葬祭業務のあり方(霊柩バス運行事業)	18年3月27日から市有霊柩バス1台と霊柩車及びマイクロバス各1台を借り上げ、運行する。 18年度中に全面委託の時期等についてを検討する。	19年度から霊柩車及びマイクロバスの運行の全面委託を実施した。 祭壇貸付業務と併せて、平成22年度中に方針決定する。	一部実施	19,122	-8,088	22,809	-4,401	40,626	-31,934	76,604	-23,166
68	葬祭業務のあり方(祭壇貸付事業)	18年度中に祭壇貸付の委託化についてあり方を検討する。	19年度から祭壇貸付業務及び犬、猫、汚物等の収集業務の委託を実施した。 霊柩車、マイクロバス運行業務と併せて、平成22年度中に方針決定する。	一部実施			35,410	-870			111,584	-6,326

### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
69	ごみ収集業務委託の推進(可燃ごみ委託比率の拡大)	可燃ごみ収集業務の委託比率拡大検討については、し尿収集車減車等に伴う人員の配置と合わせて検討していく。	21年度までは実施を見送った。 22年度より1車減車し、委託することを決定した。	推進								
70	下水道処理施設の運転管理業務委託	高砂浄化センターと同様に、19年度からの伊保浄化センターの運転監視業務の委託に向け検討する。さらに、将来的には包括的な委託を検討する。	19年度から伊保浄化センターの運転監視業務を委託した。 21年5月より高砂、伊保両浄化センターの運転監視業務委託を一括で委託した。	完全実施	31,370	-32,120	37,547	-71,293	156,850	-160,600	183,177	-270,323
71	下水道管渠維持管理業務委託	18年度に洗浄車がNOx・PM法により廃車となるため、通常の維持管理業務は委託とし、緊急時の対応として、簡易洗浄機を購入する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	-672	-672	-37	-37	9,640	9,640	14,118	14,118
72	水道事業所施設運転監視業務委託	18年度から米田水源地、米新ポンプ場及び汚泥処理施設について全体として管理運営を見直す中で人件費の削減を図る。休日・夜間の運転監視業務等を19年度からの委託化に向け検討する。	20年度から米新ポンプ場の運転管理は全面委託した。	完全実施	5,980	5,980	46,802	-34,828	21,480	21,480	103,124	-60,136
73	小学校給食業務の委託化の推進	19年度に学校給食調理業務委託を1校追加する予定であり、調理員の退職に伴い順次調理業務を民間委託する。	17年度1校(伊保)19年度1校(米田)20年度2校(曾根・荒井)21年度2校(米田西・阿弥陀)を委託した。	推進	41,050	-95,000	83,372	-98,028	98,520	-228,000	194,716	-231,574
74	道路施設維持管理業務の委託の検討	道路維持補修業務について包括的な業務委託を検討する。	22年度まで現行体制で行う。 職員の退職に合わせて緊急体制を除き順次業務を委託する。	実施見送り								
75	公園墓地の委託業務の拡大	公園墓地の業務内容(除草、清掃、ごみ回収、墓参者対応等)を見直し、委託業務範囲を拡大し、最終的に包括的な業務委託を検討する。 18年度から臨時職員を削減して、職員2人で維持管理業務を行なう。	21年4月より公園墓地維持管理事務を委託した。	一部実施	1,420	1,420	-10,386	-1,316	5,680	5,680	-6,126	2,944
76	美化センター(ごみ処理施設)の業務委託の検討	リサイクルプラザ、埋立処分の業務については当面現状の運営形態とし、ごみ焼却処理については業務を整理して、包括的な委託を含め運営方法を検討する。	21年度に、包括委託導入可能性調査のための運営方法検討業務委託を実施し、23年4月より、ごみ焼却施設を包括委託することとした。	完全実施								
77	美化センター(し尿処理施設)の業務委託の推進	運転管理のみならず施設管理を包括して、委託することを検討する。	建設から10年以上経過し、し尿収集量も減少していることから包括委託の導入は見送り、当面、現状の運転管理業務を継続する。し尿等の下水浄化センターでの全量処理について検討する。	実施見送り								
78	下水道排水施設(ポンプ場)の管理委託	小規模施設及び仮設ポンプ場についても委託を進め、将来的には包括的な委託をするよう検討する。	19年度から伊保中継ポンプ場の夜間・休日のみ委託した。 その他の排水ポンプ場(雨水仮設ポンプ場)については、緊急時の対応が必要なため、委託しない。	一部実施								
79	向島多目的球場の指定管理者制度導入	18年度より公募による指定管理者制度に移行する。	当初改革内容のとおり実施した。 21年度から新たな指定管理者を決定して、実施した。	完全実施	8,558	-9,582	9,305	-8,835	34,232	-38,328	32,774	-39,786
80	市民プールの指定管理者制度導入	18年度より公募による指定管理者制度に移行する。	当初改革内容のとおり実施した。 21年度から新たな指定管理者を決定して、実施した。	完全実施	1,465	1,465	1,495	1,495	5,860	5,860	-2,690	-2,690





### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
105	防災情報のメール発信	18年度から、緊急時の情報、気象情報、地震情報、雨量水位情報等を登録した市民にメール配信する。	当初改革内容のとおり実施した。	完全実施	-2,268	-2,268	-1,260	-1,260	-5,061	-5,061	-3,725	-3,725
106	市民ボランティア活動の推進	市民のボランティア活動推進のため、社会福祉協議会ボランティアセンターを積極的に支援するとともにボランティアセンターの有効活用を図り、市民の参画と協働を推進する。	市民ボランティアの募集をホームページ等で開始した。また、たかさご万灯祭や鹿島川清掃などボランティアの参加機会を提供した。アダプトプログラムについて、実施要綱等の素案を作成、関係課で協議、検討を行った。アダプト化が可能な施設を抽出し、課題・問題点の整理を行った。	推進								
107	行政評価の導入、コスト計算書の作成	18年度に全事業を対象とした評価システムの運用にあわせてコスト計算の要素も取り入れたシステムの構築を行う。19年度から予算編成などへの活用を行う。	18年度より事務事業評価を本格実施し、21年度は187事業について実施した。	一部実施								
108	計画行政の確立	事業の見直しなどのツールとして行政評価システムを活用することにより、効率的な計画行政を実現する。	22年度から26年度の実施計画を策定した。	推進								
109	ISOの推進	18年2月に認証継続審査を受け、さらなる推進を図る。	22年2月に定期審査を受けた。22年3月に外部の審査を受けずに自らの責任において判断する「自己宣言」を表明し、今後は高砂市らしいシステムの推進を図る。	推進								
110	広域行政の推進	各協議会において、広域事業を継続して推進するとともに、事業についての調査、研究を行う。	東播臨海広域行政協議会において、ごみ処理施設の広域化(2市2町)計画に参加するか否かの判断材料とするため、22年度に「実現可能性調査」を実施することを決定した。	推進								
111	窓口サービスの向上	18年1月に第2回「窓口サービス市民アンケート」を実施し、窓口対応、案内業務等について検証を行い、窓口サービスの向上を推進する。	フロアマネージャー実践研修を実施(16年度から19年度)し、窓口サービスの向上を図った。	推進								
112	人材育成の推進	17年10月より管理職を対象とした目標管理制度を導入するなど、さらに、人材育成を推進する。	19年度から目標管理制度を導入し、20年12月から管理職について、勤勉手当に勤務成績を反映した。	推進								
113	人材の有効活用	任用替制度を18年度から実施する。また、女性職員の役職登用を推進するとともに再任用制度についても再提案を検討する。	任用替試験を実施した。(18年度・20年度・21年度)	推進								
114	時差出勤制度の導入	より柔軟な市民対応とサービスの向上、業務の効率化のため、必要な部署において時差出勤制度を導入する。	時差出勤職場の調査を実施した。	実施見送り								
115	議員定数の削減	次回選挙(18年9月)から市議会の議員定数を24人とする。	次回選挙(22年9月)から市議会の議員定数を22人とする。	完全実施	30,909	30,909	30,904	30,904	108,181	108,181	113,404	113,404
116	土地開発公社経営健全化の推進	公社で保有している事業用地を計画的に市が買戻しを行う。高砂工業公園については、売却及び賃貸を進める。	事業計画総括表の投資的事業の見直しにより、土地開発公社保有土地の事業計画(買戻し)の修正を行った。土地開発公社の経営健全化計画を策定した。	推進			-177,196	-177,196	-160,139	-160,139	-350,861	-350,861



### 第3次高砂市行政改革改定版 実施状況一覧表

(単位:千円)

項目番号	行政改革大綱に基づく実施項目	改革概要(当初)	改革概要の実施状況	21年度末実施状況	21年度計画効果額		21年度結果効果額		17~21年度計画効果額		17~21年度効果額	
					効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額	効果額	実効果額
128	農林漁業祭の再開	事業内容及び経費を見直し、19年度から再開する。農林漁業祭のうち継続の要望が多かった農産物品評会を再開し、市民に農林水産業について、より理解と協力を求めるとともに、農林水産業の活性化と産業の振興発展を図る。	19年度より再開し、21年度は東播磨観光物産展と一緒に「高砂GO!GO!フェア」として開催した。	完全実施			-247	-247			-591	-591
129	菊花展覧会の復活	事業内容及び経費を見直し、19年度から復活する。広く市民参加を呼びかけ、花と緑のうろおいのある生活環境を創造するため、市花の精神文化の高揚に資することを目的として、財団の受託事業として実施する。	19年度より再開した。	完全実施			-412	-412			-1,735	-1,735
130	ホームページへの広告掲載	あらたな財源確保と地域経済の活性化を図るため、市ホームページに有料のパナー広告の掲載を希望する事業者を募集する。	20年2月から広告掲載を行った。	完全実施			1,980	1,980			3,750	3,750
131	幼稚園給食調理業務の親子方式への移行	20年度より、幼稚園給食を小学校給食調理業務の委託化等に伴い、同一園区内の小学校にて調理し運搬する親子方式へと順次移行する。	20年度に4園を移行した。 21年度に1園を移行した。	推進			4,414	4,414			7,444	7,444
132	借上げ職員駐車場用地の廃止	職員の通勤用自動車の庁舎乗り入れ許可基準の見直し及び許可台数削減により、借り上げていた職員駐車場用地を廃止する。	20年5月から廃止した。	完全実施			2,366	2,366			4,534	4,534
133	学校・園等の可燃ごみ収集業務の見直し	当分の間、可燃ごみ収集業務委託を休止し、自己搬入により施設管理費の節減を図る。	20年4月から自己搬入による可燃ごみ収集を実施した。	完全実施			5,048	5,048			10,096	10,096
134	口座振替済通知書の廃止	20年度から口座振替済通知書を廃止する。	20年度から廃止した。	完全実施			2,215	2,215			4,430	4,430
135	在宅高齢者介護手当給付の廃止	介護保険制度の家族介護支援慰労金の支給を受けることができ、また、介護保険サービスの普及により対象者が年々減少していることから20年10月から廃止する。	20年10月から廃止した。	完全実施			620	620			760	760
136	長寿祝金給付の見直し	市の長寿祝金給付について廃止も含めて検討する。	21年度から支給金額を半額とした。	一部実施			4,380	4,380			4,380	4,380
合 計					2,793,847	2,053,241	3,841,275	3,046,252	8,507,662	6,133,163	10,356,955	7,714,581